

令和5年度

事業概要

社会福祉法人 昭徳会

養護老人ホーム高浜安立

養護老人ホーム高浜安立デイサービスセンター

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

し あ わ せ

「幸福」

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心をもって接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます
5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

職員行動指針

(対人援助)

第1条 いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を社会に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

(思いやり 素直さ)

第2条 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からない事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

(共感)

第3条 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

(仕事への姿勢)

第4条 いつも前向きに取り組めます

不平不満を口にすると、3つの“無い”(変わらない・創られない・生み出さない)が増えるだけです。嫌なことも辛いことも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはず。未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

(自己研鑽)

第5条 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけでなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になってきます。ミスのない確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

(地域貢献)

第6条 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

(健康管理)

第7条 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

(問題解決)

第8条 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気付かず放置すれば、後で大きな問題になります。普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんなに小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

(連携 チームワーク)

第9条 チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

(感謝)

第10条 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い、敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝えあうことでたくさんの変化をもたらしてくれます。どのような状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

目次

- 1 養護老人ホーム施設の概要
- 2 運営方針
- 3 令和5年度事業計画書
- 4 令和4年度利用状況報告書
- 5 年間行事実施状況と年間計画等
- 6 主な年間行事計画（令和5年度）
- 7 週間計画表（令和5年度）
- 8 クラブ活動状況
- 9 健康管理業務について
- 10 給食業務について
- 11 デイサービス事業所の概要
- 12 管理運営方針
- 13 サービス提供の内容
- 14 利用者概要

1. 養護老人ホーム施設の概要

(1) 施設の目的

原則 65 歳以上の方で、環境上の理由及び経済的な理由（政令で定めるものに限る。）により居宅において日常生活を営むことに支障のある方が入所し、養護するとともに、入所者が自立した生活を営み、社会活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする。

(2) 名称及び所在地

名 称 養護老人ホーム高浜安立
所在地 高浜市豊田町三丁目 1 番地 1 5
(TEL) 0 5 6 6 - 5 3 - 1 2 6 3
(FAX) 0 5 6 6 - 5 4 - 0 3 4 3

(3) 事業開始

平成 1 2 年 4 月 1 日
(高浜市養護老人ホームを引き継ぐ)

(4) 定 員 5 0 名

(5) 敷地及び建物

敷地面積 5,319.17 m²
建 物 鉄筋コンクリート造陸屋根・かわら葺平屋建て（昭和 60 年 3 月竣工）
鉄骨造陸屋根 3 階建（平成 29 年 7 月改築）
建物面積 1871.35 m²

(6) 職員構成

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

職 種	所 長	事務員	相談員	看護員	栄養士	支援員	調理員	嘱託医	計
配置基準	1	1	2	1	1	4	4(1)	1(1)	15(2)
職員数	1	1	2	2(1)	2(1)	5(1)	4(1)	1(1)	18(5)

() 内は非常勤職員数で再掲

所長は、デイサービスセンター所長を兼務

2. 運営の方針

(1) 安穏な生活を目指して

入所者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援します。

入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って処遇を行うよう努めます。養護老人ホームは、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇に努めるとともに、市町村、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者、その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

(2) 重点目標

生活の質の向上

- ① 入所者の一人一人のニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める。

生活援助

- ② 入所者個人の生活全般を総合的に把握し、より高度な処遇を展開する。
- ③ 身体の虚弱化と共に外出の意欲が低下してくるので援助方法を研究し、その対応を厚くして自然の空気、社会の空気に触れる機会を出来る限り多く持つよう努める。

活動援助

- ④ 各クラブ活動、暦による雑節、年中行事を入所者の生活の中心に置き、これを通して生活の楽しみ、喜びを感じてもらう。

健康管理

- ⑤ 入所者の健康管理については、看護業務方針に基づき年間計画を立て業務を実施する。
- ⑥ 入所者の高齢化が進み、疾病がある方が多いことから日々の健康状態の把握がより一層重要であるので、日常のコミュニケーション、健康相談などによる健康状態の把握に努める。
- ⑦ 栄養バランスに配慮し、嗜好と摂取能力を把握し、四季折々の食材料を使い、豊かで楽しい健康に留意した食生活を提供する。

地域交流

- ⑧ 交流・施設行事等を地域の人々に広く呼びかけて実践し、地域の人たちとのふれあいを深め、相互交流活動を行う。

感染予防

- ⑨ 働く職員が感染源にならない！持ち込まない！というプロ意識と決意を持って感染対策に取り組んで行く。

3. 令和5年度 事業計画書（養護老人ホーム高浜安立）

1. 事業運営基本計画(事業目標)

- (1)入所者・利用者の主体性を尊重し自立支援、個別性を重視した質の高い支援・サービスの提供
- (2)ワークライフバランスを実現し生き活きと働くことができる労働環境の整備と定着率の向上
- (3)制度・法令の遵守と経営の健全化を図り、地域の中で事業所としての役割を果たす。
- (4)防災・感染対策を推進し、事業の継続性を強化する。
- (5)地域との連携・交流を大切にすると共に、地域共生社会を目指した事業を展開する。

2. 具体的計画

- (1)入所者・利用者の主体性を尊重し自立支援、個別性を重視した質の高い支援・サービスの提供
 - ①昭徳会の基本理念に基づく支援・サービスを提供できるように職員全員に基本理念が浸透、理解できるような取り組みを実施する。
 - ②入所者・利用者に対して「さん」を付けて呼び、敬意を表して丁寧語で話す。
 - ③施設・事業所全体の課題、職員一人一人の経験や能力を考慮した研修計画、企画を作成し、専門職としての能力の向上を図る。動画を活用した内部研修の充実と積極的な外部研修への参加。
 - ④入所者の個別ケース検討会議の適宜開催。利用者のサービス担当者会議の積極的な開催を提案。
 - ⑤行事やレクリエーションの充実、機能訓練、栄養管理の強化、外出機会の増加を図る。
- (2)ワークライフバランスを実現し生き活きと働くことができる労働環境の整備と定着率の向上
 - ①職員同士が「さん」を付けて呼び、他者を尊重し丁寧語で話すように努める。
 - ②各職種の業務を可視化するための業務整理とマニュアルの整備。
 - ③昨年度と比較し残業時間を50%削減する。(無駄な業務を削減、DXによる業務の効率化、業務ソフトの導入検討など)。
 - ④職員一人一人の長所(強み)を活かした目標設定(面接シートの作成)を奨励。
 - ⑤職場全体で協力し助け合うことができる組織風土の醸成。上席者の労務管理、指導能力の向上。
- (3)制度・法令の遵守と経営の健全化を図り、地域の中で事業所としての役割を果たす。
 - ①養護老人ホームは、広域で積極的な受入を行い稼働率98%を目標とし、措置施設としての役割を果たす。デイサービスは市内の在宅高齢者を支えるために要介護者の1日平均34件以上を目標とし、介護報酬収入(居宅)64,000,000円(月平均5,400,000円)以上を目指す。
 - ②愛知県民間社会福祉施設運営費補助金事業等を確実に実行し、各種加算の確実な算定や他の補助金事業を実施し、収支の安定に繋げる。
 - ③施設、事業所の設備等の見直しを行い、支出の削減を目指す。
 - ④光熱費の削減のためにエアコンや照明等の使用ルールを明確にし職員、入所者が遵守できるような仕組みを作る。
 - ⑤委員会の再編成(入所判定委員会、給食・食中毒対策委員会、身体拘束適正化・虐待防止検討委員会、事故防止対策委員会、感染症委員会、防災委員会)と内容、開催回数を見直しを行う。
- (4)防災・感染対策を推進し、事業の継続性を強化する。
 - ①感染症対策委員会、防災委員会を定期的に開催すると共に研修会を定期的に実施する。
 - ②感染症、災害に対する事業継続計画(BCP)の作成と見直し。
 - ③感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための訓練を定期的に実施する。(2カ月に1回程度)
 - ④地震、火災を想定した避難訓練を定期的に実施(2カ月に1回程度)すると共に、年に1回以上は地域住民も参加できる防災訓練を実施する。
 - ⑤応急手当講習(心肺蘇生・AEDの活用)を年に2回以上実施する。
- (5)地域との連携・交流を大切にすると共に、地域共生社会を目指した事業を展開する。
 - ①地域の行事(町内会や学校行事など)に積極的に参加する。(養護老人ホーム)
 - ②ひなた祭りを継続し地域交流を深める。
 - ③法要と供養塔供養の再開を検討。(養護老人ホーム)
 - ④デイサービスの建て替え、地域共生型サービスの創設を推進する。

4. 令和4年度 利用状況報告書

養護老人ホーム高浜安立

(定員 50名)

入 所						退 所												R5.3.31現在 入所者数		
R4.3.31現在 入所者数			本 年 入 所			家 庭 復 帰 (保護者引取)			他 施 設			入 院			死 亡					
男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
18	32	50	5	4	9	0	0	0	3	0	3	1	1	2	2	2	4	17	33	50

月別の状況

月	月 初日 人数 (人)	充足率 (%)	新規入所 者数(人)	退所者数(人)			入院		措置権者別入所者数 (R5.3.31)	
				入院	死亡	他	入院者数	入院日数		
4	50	100.0	0		1		8	128	高浜市	12
5	49	98.0	0			1	10	197	名古屋市	31
6	48	96.0	0				10	238	安城市	1
7	48	96.0	0		1		7	177	東浦町	1
8	48	96.0	1		1	1	9	207	知多市	1
9	47	94.0	3			1	9	177	南知多町	1
10	48	96.0	1				6	139	刈谷市	2
11	50	100.0	1	2			5	138	大府市	1
12	50	100.0	0				5	110		
1	50	100.0	0				5	96		
2	50	100.0	0				6	104		
3	50	100.0	1		1		6	125	計	50
合計	588	—	7	2	4	3	86	1836		
月平均	49.0	98.0	—	—	—	—	7.1	153.0		

入所者の介護認定状況

令和5年3月31日現在

要介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	11	4	3	17	10	4	1	0	50

5. 年間行事実施状況と年間計画等

(1) 主な行事実施状況（令和4年度）

4	・花見（4/4）		
5	・お楽しみクラブ（明石公園） （5/11～5/20） ・端午の節句会（5/5） ・高取小学校運動会招待（5/28）	12	・地域合同夜間想定防災訓練（12/11） ・大掃除（12/16） ・クリスマス会（12/20） ・忘年会（12/28）
6	・お楽しみクラブ（外食） （6/6～6/27） ・夏物衣類販売（6/2） ・入所者健康診断（6/29・3/7） ・衆議院議員選挙不在者投票（6/30）		
7	・七夕会（7/7） ・お楽しみクラブ（七夕茶会）（7/15）	1	・新年会（1/5） ・愛知県知事選挙不在者投票（1/26）
8	・お楽しみクラブ（バイキング）（8/10）	2	・節分会（2/2）
9	・長寿の祝い（敬老会）（9/16）	3	・ひな祭り会（3/2）
10	・ひなた祭り（10/15） ・法人合同防災訓練（10/17）	隔月	・供養塔供養（コロナの為中止） ・通報訓練（法人全体）
11	・わくわくフェスティバル（11/6） ・翼の森 秋の茶会（11/13） ・冬物衣類販売（11/17）	毎月	・授産所交流（コロナの為中止） ・法要（コロナの為中止） ・誕生日会（第4木曜日） ・映画の会（第1日曜日）

※令和4年度も新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら可能な限り、行事を実施した。
外部講師によるクラブ活動やボランティア等については中止した。

6. 主な年間行事計画（令和5年度）

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4月	・花見外出（少人数で数回に分けて実施）	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・お楽しみクラブ（焼き芋） ・冬物衣類販売 ・わくわくフェスティバル（11/5） ・翼の森 秋の茶会 ・高取小学校 学芸会招待 ・地域合同夜間想定防災訓練
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・お楽しみクラブ（フローラルガーデン外出。少人数で数回に分けて実施） ・端午の節句 ・高取小学校運動会招待 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・入所者健康診断 ・お楽しみクラブ ・グランドゴルフ交流会 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・お楽しみクラブ ・大掃除 ・もちつき会 ・クリスマス会 ・忘年会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・七夕会 ・お楽しみクラブ ・グランドゴルフ交流会 ・夏物衣類販売 ・清水町夏祭り招待 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・盆供養 ・お楽しみクラブ（バイキング） ・グランドゴルフ交流会 ・翼まち協・夏祭り（地域交流） 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・新年祝祷会 ・新年会 ・お楽しみクラブ ・書初め会（書道クラブ） ・茶道クラブ
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要、供養塔供養 ・お楽しみクラブ ・グランドゴルフ交流会 ・長寿の祝い（敬老会） ・防災フォーラム（9/16） 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・お楽しみクラブ ・入所者健康診断 ・節分会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・お楽しみクラブ ・グランドゴルフ交流会 ・総合防災訓練（10/16） ・ひなた祭り（10/21） 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要、供養塔供養 ・お楽しみクラブ ・グランドゴルフ交流会 ・ひな祭り会

7. 週間計画表（令和5年度）

	日		課	会議等
	午 前	午 後	クラブ等	
月	・朝の会（※）	・入浴	・友の会 ・書道クラブ(第3)	
火	・朝の会 ・買い物外出	・嘱託医診察(第1.3) ・理美容(第1)		・身体拘束・虐待防止委員会(奇数月) ・感染症対策委員会(奇数月) ・給食、食中毒対策委員会(偶数月)
水	・朝の会 ・施設内清掃(第4) ・入所者との意見交換会(第2)			
木	・朝の会 ・誕生日会(第4)	・精神科医診察(第2) ・法要等(第3)	・健康体操クラブ(第1.3) ・園芸クラブ(第2)	・処遇会議(第4) ・事故防止対策委員会(奇数月) ・防災委員会(偶数月)
金	・朝の会 ・施設外清掃	・入浴	・グランドゴルフクラブ(第4)	・職員会議、苦情対策委員会(毎月)
土	・体操、踊り			
日	・体操、踊り		・映画クラブ(毎週)	

※ 朝の会では介護予防体操・ラジオ体操・踊り等を実施

8. クラブ活動状況

昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師に依頼するクラブ活動は控えるかたちとなったが、施設内の感染予防対策を徹底し、職員が中心となりできる範囲で活動を行うことができた。

『書道クラブ』

月に1回、書道の心得のある職員の指導の下、書道を行っている。季節に合わせた「書」など数種類の手本の中から各自、好きな「書」を選び自分らしさを大事に自由に書いてもらう事で、書道を楽しんでいる。作品は3階ホールに展示し、参加されない方も「書」を見て会話する交流の場となっている。

『お楽しみクラブ』

入所者の意見や希望を考慮しながらコロナ対策予防を徹底し、クラブを実施した。外出行事、外食行事や入所者が希望したメニューで昼食バイキングを行うなど、入所者の思いや希望を叶え実現できるクラブ活動となった。

『映画クラブ』

毎週、3階リビングを利用し、映画を上映している。準備した映画の中から入所者に選んでいただいたり、DVDをレンタルし、プロジェクターを使用して大画面で上映を行っている。時代劇からアニメなど様々なジャンルを上映し、楽しんでもらっている。

『健康体操クラブ』

月に2回、職員が中心となり、体操のDVDを活用して、身体を動かしている。体操の内容も分かりやすく、入所者に合った体操を行っている。また、同時に足漕ぎ運動やマッサージを実施し、笑顔溢れる人気のクラブとなっている。

『カラオケクラブ』

毎月1回程度、通信カラオケを使用し活動している。歌われる方は勿論、歌を聞くのが好きな方も集まるクラブである。皆さんで、童謡や懐メロなど色々な歌を楽しんでいる。気分転換やストレス発散ができる。

『グランドゴルフクラブ』

屋外のため、気候・天候に左右されるが毎月1回程度、施設前の公園で活動している。運動が好きな方、グランドゴルフが未経験な方でも楽しめるクラブである。入所者同士がスコアを競ったり、教え合ったりと良いコミュニケーションの場となっている。

9. 健康管理業務について

昨年度は、新型コロナウイルスの猛威を受け、施設内に感染が広がる事態となった。幸い入所者の協力もあり、重症化なく、早期に収束することができた。

しかし、隔離期間中に、精神不安が強くあらわれてしまう入所者もいたことから、感染対策の重視だけでなく、心のケアも、とても重要であると改めて考えさせられた。

今年度は、感染状況も把握しながら、心の健康にも目を向け、少しずつ外出や行事の機会を増やし、入所者が楽しみや生きがいをもって、健康に毎日を過ごせるよう努めていきたい。

(1) 令和4年度 業務報告

4月	・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療	11月	・インフルエンザ [※] 勉強会及び予防接種(入所者) ・インフルエンザ [※] 予防接種(職員) ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療
5月	・感染症対策委員会① ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療	12月	・新型コロナワクチン接種(5回目) ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療
6月	・第1回入所者健康診断 ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療	1月	・感染症対策委員会③ ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療
7月	・内部研修(健康診断の見方) ・新型コロナワクチン接種(4回目) ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療	2月	・第2回入所者健康診断 ・肺炎球菌予防接種(該当者) ・感染症対策委員会④ ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療
9月	・感染症対策委員会② ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療	3月	・嘱託医・精神科診療

(2) 健康管理(令和5年度)

入所者の健康管理は、看護業務方針に基づき年間計画を立て業務を実施する。

《年間計画》

嘱託医診察介助	……	隔週火曜日
精神科診察介助	……	月1回
訪問歯科診療介助	……	月1～2回
医師との連絡調整	……	随時
受診介助	……	入院時・退院時・通院時(必要に応じて)
服薬管理	……	毎日
血圧・体重測定	……	毎月(健康状態の把握)
健康相談	……	随時
入所者健康診断	……	法令に基づき年2回(6月・2月実施)
感染症対策委員会	……	4回/年
インフルエンザ [※] 予防接種	……	11月実施予定
朝の会時リハビリ体操指導/足漕ぎ運動	……	週5回/随時

(3) 疾病状況 (令和5年度)

(単位：人)

区 分	内科系											外科系				精神・神経系				その他				述べ人数	実人数	
	循環器		呼吸器		消化器			内分泌		他	整形			泌尿器	精神神経			歯科	眼科	耳鼻科	皮膚科					
	高血圧	心疾患	脳血管疾患	気管支	肺	胃腸障害	便秘	肝臓胆嚢	糖尿病		高脂血症	貧血	腰・膝痛		骨折	骨粗鬆症	外科					統合失調症	不眠症			認知症
男	10	6	4	4	1	8	6	4	6	6	4	3	3	3	0	6	1	4	3	0	1	2	1	9	95	14
女	21	9	4	2	1	14	12	1	9	2	3	13	3	5	0	6	2	7	9	0	4	3	1	11	142	29
計	31	15	8	6	2	22	20	5	15	8	7	16	6	8	0	12	3	9	12	0	5	5	2	20	237	43
合計	139											42				24				32						

(4) 疾患別入院状況 (令和4年度)

区 分	内科系					整形	外科	耳鼻科	精神科	合計
	循環器	呼吸器	消化器	腎臓	脳神経					
人数	2	4	3	0	4	3	0	0	7	23
延入院日数	353	121	135	0	215	176	0	0	517	1517
平均入院日数	22.0	30.3	45.0	0.0	53.8	58.7	0.0	0.0	73.9	66.0

※同一人が同一の疾病で複数回、また同一人が他の疾病で複数回入院している場合それぞれを入院人員として数えている。

10. 給食業務について

献立は旬の食材を取り入れ季節感がでるよう工夫し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままに、おいしい温度で提供している。

調理員は毎日3度の食事を楽しみにされている入所者ひとりひとりのことを思い、関心を持ち、手間を惜しまず「食」を通じて自然に笑顔が溢れてくるあたたかい家庭的な「おふくろの手料理」を目指し、愛情をこめて食事作りを行っている。

(1) 個別対応食

- 栄養士が入所者一人ひとりと対話しながら嗜好調査を実施する。調査結果をもとに、アレルギーや栄養面から、代替食の充実に努める。
- 体調が日々変化していく中で、個々の障害(機能障害・精神障害・歯の状態・嚥下障害)や日常の体調変化に応じた食べやすい食事を提供できるよう努める。
- 残菜量は、季節・量・形態・献立・温度や入所者自身の嗜好・体調に影響される。個々の残菜に目を向け、検討・改善を行う。

食事形態 (令和5年4月1日現在)

(単位:人)

主食 副食	ご飯	軟飯	お粥	計
常食	30		7	37
刻み食	3	1		4
特別刻み食		1		1
トロミ特別刻み食		1	1	2
計	33	3	8	44

※令和5年4月1日:在籍者50名(経管栄養1名・外泊1名・入院4名)

(2) 栄養管理

- 食事の組み合わせや味付けを工夫して、栄養バランスに配慮した献立作成をしている。食欲を低下させるような厳しい栄養管理ではなく、食事の楽しさと健康を考えた食事を提供していく。

(3) 衛生管理

- 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、原材料の受け入れから調理、喫食までのすべての工程で、衛生管理の徹底を行う。
- 定期的に食中毒対策委員会を開き、衛生に関する知識を深め、厨房職員で気がついたことを話し合い、衛生面で常に改善を行う。
- コロナ感染予防対策や個々への弁当詰め対応をとる際の食品の温度管理や衛生管理についてもしっかりと徹底し、対策期間中、安全に食事(弁当)を提供する事ができた。今後様々な事が起こっても対応できるよう厨房職員の衛生教育を行っていく。

(4) 食事の質の向上

- 「おふくろの味」のひとつとして自家製味噌を作り、食事に使用していく。
- 入所者の食事に対する感想や職員の検食簿に書かれている意見などをもとに、厨房職員で検討・改善を行い、より食べやすく・喜ばれる食事づくりを目指す。
- 調理方法・盛り付けなどの検討改善事項を明確にし、ばらつきの無い食事の提供に努める。
- 入所者や他職種の職員と良質なコミュニケーションをはかり、普段の何気ない会話から入所者が食べたいと希望している食事提供を実現していく。

(5) 入所者に季節感を感じていただけるよう、旬の食材を使用した行事食を提供していく。

行事食実施状況(令和4年度)

月	日	行事	行事食内容
4	28	誕生日会	筍ごはん、天ぷら盛り合わせ、茶碗蒸し、味噌汁、ロールケーキ
5	5 26	端午の節句 誕生日会	巻き寿司、いなり寿司、金時豆、茶碗蒸し、筍の味噌汁、メロン、柏餅 ミニちらし寿司、茶碗蒸し、アスパラの天ぷら、ミニうどん、抹茶ムースケーキ
6	30	誕生日会	赤飯、天ぷら盛り合わせ、茶碗蒸し、味噌汁、マンゴーロールケーキ
7	7 28	七夕 誕生日会	ミニちらし寿司、七夕そうめん、揚げ茄子のおろし和え、スイカ うなぎ丼、茶碗蒸し、漬物、吸い物、抹茶ムースケーキ
8	10 15 25	バイキング お盆 誕生日会	バイキング ちらし寿司、オクラのおかか和え、金時豆、盆汁、スイカ 穴子のちらし寿司、茶碗蒸し、おろし和え、味噌汁、マンゴーロールケーキ
9	16 19 23 29	長寿の祝い 敬老の日 秋分の日 誕生日会	赤飯、鯛の塩焼き、なます、吸い物、なし ミニちらし寿司、なすの天ぷら、茶碗蒸し、ミニうどん、メロン おはぎ 栗ごはん、天ぷら盛り合わせ、茶碗蒸し、味噌汁、マンゴーロールケーキ
10	15 27	ひなた祭り 誕生日会	赤飯おにぎり、お好み焼き、フランクフルト、豚汁、フライドポテト、ドリンク ミニちらし寿司、茶碗蒸し、天ぷら、ミニうどん、キャラメルムースケーキ
11	24	誕生日会	赤飯、刺身の盛り合わせ、かぶのそぼろあんかけ、茶碗蒸し、味噌汁、 ショコラムースケーキ
12	20 28 31	誕生日会 クリスマス会 忘年会 大晦日 大晦日会	ロールパン、グラタン、アスパラサラダ、トマトスープ クリスマスケーキ にぎり寿司、巻き寿司、いなり寿司、茶碗蒸し、味噌汁、みかん ねぎとろ丼、年越しそば、えび天、漬物 白玉ぜんざい、甘酒
1	1 5 7 26	元旦 新年会 七草粥 誕生日会	【朝食】赤飯、だし巻卵、雑煮、漬物 【昼食】ごはん、おせち料理、味噌汁、干支まんじゅう ごはん、刺身の盛り合わせ、天ぷら、茶碗蒸し、味噌汁、みかん (コロナ感染予防対策により個々への弁当箱詰め対応となる。) 七草がゆ、鶏肉の香味焼き、ブロッコリーのからし和え、味噌汁、オレンジ 海鮮ちらし寿司、茶碗蒸し、春菊のおひたし、味噌汁、いちごムースケーキ
2	3 14 23	節分 バレンタイン 誕生日会	巻き寿司、だし巻卵、五目豆、豚汁、みかん、自家製鬼まんじゅう 手作りチョコバナナ 海鮮丼、菜の花の天ぷら、茶碗蒸し、味噌汁、ショコラムースケーキ
3	3 30	ひな祭り ホワイトデー 誕生日会	ちらし寿司、茶碗蒸し、金時豆、はまぐりの潮汁、いちご、いがまんじゅう 手作りクッキー 赤飯、天ぷらの盛り合わせ、茶碗蒸し、味噌汁、いちごムースケーキ

11. デイサービス事業所の概要

(1) 事業所の種別

指定通所介護

高浜市介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

（指定番号 第2374600100号）

(2) 事業目的

- ① 指定通所介護事業は、要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上のお世話及び機能訓練を行なうことにより、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。
- ② 高浜市介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の心身の維持回復を図り、もってご利用者の生活機能の維持又は向上を図ることを目的とする。

(3) 名称及び所在地

名 称 養護老人ホーム高浜安立デイサービスセンター

所在地 高浜市豊田町三丁目1番地15

TEL 0566-53-1279

FAX 0566-54-0343

(4) 事業開始

平成12年4月1日（高浜市デイサービスセンターを引き継ぐ）

(5) 営業日 1月1日、1月2日、日曜日を除き営業

(6) 利用定員 50名（指定通所介護及び総合事業を合わせた利用定員）

(7) 職員の配置

所 長 1名

生活相談員 4名（常勤兼務4名（介護員））

介 護 員 13名（常勤専任2名 常勤兼務4名（生活相談員）
非常勤職員9名）

看 護 員 5名（非常勤職員兼務5名（機能訓練指導員））

12. 管理運営方針

- (1) 満足度の高いデイサービスとは、「また来たい」と思ってもらえるデイサービス。高浜市内では多くのデイサービス事業所があり、利用者確保が困難になってきているのが現状であり、当事業所でも稼働率をいかに維持・向上させていくかが大きな課題です。

デイサービスを運営していくにあたりサービスの質が重要であることはいうまでもありませんが、稼働率が低迷すれば、雇用や設備投資といった施設運営に影響を及ぼすこととなります。

一方、デイサービスを利用する際、家族からのニーズは強いものの本人の希望はそれほど強くないことも少なくありません。利用者の満足度をあげるためには、新しいことに挑戦することも大切ですが、「当たり前のこと」ができていないかという視点も重要です。例えば家族からの要望は伝達されているか、送迎時間は守られているか、忘れ物はないかなどです。併せてリスクマネジメントも重要でありすべての対応は利用者、家族との信頼関係に直結します。

今年度はこの「当たり前のこと」をしっかり行い、もう一度足元を固め、サービスの向上に努めてまいります。そして、「このデイサービスならまた来たい」と思ってい頂けるデイサービスを目指します。

(2) 事業方針

- ① 本事業所において提供する指定通所介護及び日常生活支援総合事業第1号通所事業は介護保険法並びに関係する厚生労働省令の主旨及び内容に沿ったものとする。
- ② 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に通所介護計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。
- ③ 利用者またはその家族に対し、サービス内容及び提供方法について分かりやすく説明する。
- ④ 適切な介護技術をもってサービスを提供する。
- ⑤ 常に、提供したサービスの質の管理、評価を行う。
- ⑥ 通所介護サービス計画及び日常生活支援総合事業サービス計画に沿ったサービスを提供する。

(3) 基本姿勢

- ① 画一的なサービスは必要最低限とし、利用者の身体状態や家族環境を理解し、それぞれが抱える悩みや想いに寄り添ったサービスを提供していく。
- ② 在宅生活を支えるためにデイサービスがあるという事を職員が理解し、利用者が安心して生活を送る事を目標としたサービス提供を行う。
- ③ 職員は日頃から介護技術の向上を目指し、利用者への敬意と仕事に対しての謙虚さを忘れない。
- ④ 職員は、自らの個性を活かして「自分だからできる介護」を行う。利用者可愛され、必要とされることに喜びを感じ、向上心を持って仕事に取り組む。

13. サービス提供の内容

(1) サービス内容

- | | |
|-----------|--------------------|
| ア. 送迎 | カ. 日常生活の機能訓練 |
| イ. 入浴 | キ. レクリエーション |
| ウ. 食事の提供 | ク. 家族介護相談 |
| エ. 生活相談 | ケ. 介護 |
| オ. 健康チェック | コ. 運動器機能向上訓練（総合事業） |

(2) 日 課

- | | |
|--------|-------------------------|
| 8:00～ | お迎え |
| 9:30～ | デイサービスセンター着、健康チェック |
| 9:30～ | 入浴、レクリエーション、余暇活動（クラブ活動） |
| 12:00～ | 食事、休憩 |
| 13:00～ | 入浴 |
| 13:30～ | 介護予防体操 |
| 14:00～ | 日常生活の機能回復訓練、運動器機能向上訓練 |
| 14:30～ | ティータイム、余暇活動 |
| 15:00～ | レクリエーション |
| 16:45～ | お送り |

(3) 年間行事等（令和4年度）

月	季節行事
4	お花見(中止)
5	菖蒲湯
6	花菖蒲外出（中止）
7	七夕会
8	
9	敬老会
10	ひなた祭り
11	紅葉外出
12	クリスマス会
1	初詣外出（中止）
2	節分会
3	梅見外出

通年行事
買い物外出
誕生日会
クラブ活動
健康体操クラブ
貼り絵クラブ
回想法クラブ
紙芝居クラブ
書道クラブ
ネイルケアクラブ
園芸クラブ

※感染対策を実施したうえで、できる限りの活動を行っていききたいと切望しているも
コロナ感染拡大状況や地域の感染状況に応じ、安全を第一に対応していく。

14. 利用者概要

(1) 利用実績

①指定通所介護事業状況

年度 月	稼働日数 (日)		利用実人員 (人)		利用者延人数 (人)		1日平均人数 (人)		入浴人数 (人)		新規利用者数 (人)	
	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度
4月	26	24	72	74	820	776	31.5	32.3	721	712	2	1
5月	26	26	72	71	837	790	32.2	30.4	732	716	0	1
6月	26	24	73	75	838	780	32.2	32.5	732	713	1	0
7月	27	24	74	72	872	713	32.3	29.7	769	637	1	0
8月	26	22	75	69	833	464	32.0	21.1	726	418	1	0
9月	26	26	75	68	825	674	31.7	25.9	704	674	4	2
10月	26	26	77	67	871	753	33.5	29.0	763	700	1	1
11月	23	26	80	67	777	744	33.8	28.6	664	690	3	3
12月	27	27	80	65	922	766	34.1	28.4	813	715	2	3
1月	25	25	81	63	850	561	34.0	22.4	755	506	1	1
2月	24	24	75	66	768	720	32.0	30.0	697	649	2	3
3月	25	27	74	70	824	826	33.0	30.6	723	741	1	2
合計	307	301	908	827	10037	8567	—	—	8799	7871	19	17
月平均	25.6	25.1	75.7	68.9	836.4	713.9	32.7	28.5	733.3	655.9	1.6	1.4

※休業日：毎週日曜日及び、1月1日、1月2日

◇コロナウイルス感染症の広がりにより、5月と8月に休業していた期間がある。

②高浜市介護予防・日常生活支援総合事業の状況

年 度 月	稼働日数 (日)		利用実人員 (人)		利用者延人数 (人)		1日平均人数 (人)		新規利用者数 (人)	
	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度
4月	26	24	29	19	162	90	6.2	3.8	1	0
5月	26	26	27	19	145	96	5.6	3.7	1	1
6月	26	24	28	19	147	90	5.7	3.8	3	0
7月	27	24	27	16	132	82	4.9	3.4	1	0
8月	26	22	20	16	112	48	4.3	2.2	0	0
9月	26	26	21	15	120	74	4.6	2.8	1	0
10月	26	26	22	16	116	74	4.5	2.8	1	1
11月	23	26	19	17	100	83	4.3	3.2	1	1
12月	27	27	20	18	116	92	4.3	3.4	1	1
1月	25	25	18	16	96	66	3.8	2.6	0	1
2月	24	24	20	17	95	84	4	3.5	1	0
3月	25	27	20	17	83	94	3.3	3.5	2	0
合計	307	301	271	205	1424	973	—	—	13	5
月平均	25.6	25.1	22.6	17.1	118.7	81.1	4.6	3.2	1.1	0.4

※休業日：毎週日曜日及び、1月1日、1月2日

◇コロナウイルス感染症の広がりにより、5月と8月に休業していた期間がある。